

（仮称）中央図書館基本構想（案）に関する意見募集の結果について

令和3年（2021年）1月15日～2月5日に実施した意見公募手続の結果は下記のとおりです。

（1）集計結果

（1）提出方法別提出人数と意見件数

	提出方法	提出人数（人）	意見件数（件）
1	郵便		
2	ファクシミリ	1	1
3	電子メール	8	35
4	所管課への直接提出	2	9
5	電子申込	15	31
6	その他	3	3
	合計	29	79

（2）市民等の区分別人数

	市民等	提出人数（人）	意見件数（件）
ア	市の区域内に住所を有する者	26	62
イ	市の区域内に事務所等を有する個人及び法人等	2	12
ウ	市の区域内に存する事務所等に勤務する者	1	5
エ	市の区域内に存する学校に在学する者		
オ	市税の納税義務者		
カ	意見公募手続に係る計画等に利害関係を有するもの		
	合計	29	79

(2) 提出意見の概要と市の考え方

No.	該当箇所・項目	提出意見の概要	市の考え方
1	I－1 (p2) 構想の前提について	公立図書館の法的位置づけ等が p35 で初めて記述されているように思いますが、「構想」の大前提なので、第 I 章に明確に記載してはどうでしょう。	「I－1. 背景と目的」(p2) で、日本における公共図書館の法的位置づけ等について、冒頭に以下の文言を追加します。 「 <u>公共図書館は、民主主義社会を支える基盤施設であることが「ユネスコ公共図書館宣言 1994 年」で明記されています。わが国では昭和 25 年(1950 年)に、国民の教育と文化の発展に寄与することを目的として「図書館法」が制定されました。</u> <u>これに先立つ形で、豊中市立図書館は、昭和 20 年(1945 年)3 月に、～</u> 」
2	II－2 (p18) 団体貸出の 取組みについて	団体貸出の説明として、『～子ども文庫等に資料貸出』とありますが、読書(おはなしの)ボランティアにも多数貸出し、打合せの場の提供やレファレンス等支援も行っています。また、貸出数が高い水準とありますが、資料編に団体貸出冊数、特に学校について書いている内容をこちらにも具体的に明記したら良いと思います。 高齢化による介護施設の増加、働く親世代の増加、社会の変化により団体貸出は益々必要と思われます。登録率も上がらず、本の傷みも激しく、本の回転率も悪いですが、今後も団体貸出を重要視して欲しいです。	団体貸出は、豊中市立図書館の特徴・強みであり、また、今後施設配置を検討していく際、身近な図書館サービスを提供するための重要な手段であると考えます。「IV－2. 重点的な取組み方針」で、アウトリーチサービスにも言及(p44)しているとおり、今後も団体貸出は豊中市立図書館の重要な取組みとして推進していきたいと考えます。 また、ご提案の趣旨を踏まえ、p18 の団体貸出の説明について以下のとおり加筆します。 「～高い水準であると言えます。 <u>団体貸出の登録数や貸出冊数も増加傾向であり、個人の図書館利用とともに豊中市立図書館における重要なサービスの一つとして位置付けています。</u> 」
3	III－1 (p20) 豊中市立図書館 の中長期計画 における 目標設定に ついて	p20 のグランドデザインについて、図書館登録率 20%アップを目指す目標化されていますが、少し意識が「民間化」しすぎではないでしょうか。図書館利用を営利企業の新規顧客開拓と同等にはいけないと思います。公的文化事業はあまりにコストパフォーマンスに走ると失敗するのではないのでしょうか。営利収益的な考えとは相性が良くないと考えます。 関連して、利用登録率や貸出冊数の減少をマイナス点として書かれていますが、考えようによってはデジタル社会のなか十分に健闘しているとも言えます(書店などの集客減に比べれば減少の度合いは非常に小さい)。また、アンケートを見ても、さほど新しいことを利用者が望んでいるようにも見えないにも関わらず、時代に合わせた「新しいことをしなくては」という構えが強すぎるのではないのでしょうか。ただし、私自身も、各分野で	「III－1. 豊中市立図書館の中長期計画の総括(概要)」では、平成 26 年(2014 年)3 月に策定した同計画の進捗状況について総括しており、構想に基づく新たな評価指標と目標設定については、「VI－2. 評価指標と目標設定」において定めております。 評価のあり方については様々な考え方がありますが、「IV－1. 豊中市立図書館のめざす姿」で示した 3 つの基本方針(p42)の状況を可視化する観点から、定量的な目標を設定しました。一方で、数値を意識しすぎるあまり、事業自体のバランスを失うことも避けなければならないと考えております。「VI－2. 評価指標と目標設定」では、利用者満足度を測定する方針を示し、令和 3 年度(2021 年度)に「豊中市立図書館評価システム」の見直しを行う予定ですが、頂きました視点も踏ま

No.	該当箇所・項目	提出意見の概要	市の考え方
		のデジタル化と双方向化には賛成します。webでの音楽や参考書類のサービスなどをもっと検討しても良いと思います(ジャパナレッジなど)。また、豊中図書館には、絶対に外国語資料が欠如していると思います。	え、これからの図書館運営を行ってまいります(なお、評価については、意見 No.65-72 に対する市の考え方をご参照ください)。外国語資料については、岡町図書館に「世界のこどもの本の部屋」が設置されており、外国語の絵本や児童書を所蔵しております。また庄内図書館には「多文化共生コーナー」もあります。今後は「重点的な取り組み方針」で示したとおり、外国語書籍の電子書籍導入の先行実施も視野に入れつつ(p43)、「IV-4. 蔵書構築の方針」(p50)の趣旨に沿って取り組んでまいります(なお、デジタル化の推進については、意見 No.7-14 に対する市の考え方をご参照ください)。
4	Ⅲ-2 (p24) 豊中市立図書館 協議会からの 意見書について	「①全般」で触れられている、『(中央図書館には)豊中市の図書館としての中心的存在としての役割や地域館や分館のバックアップの機能を果たすことが期待されています。』ということを尊重してほしいです。	中央図書館を中心とした新たな図書館網を構築する中で、豊中市立図書館が築き上げてきた、地域に根差したサービスという特長を活かすためには、中央館が地域館や分館をしっかりとバックアップする必要があると考えます。 意見書の趣旨を尊重し、今後の図書館サービスに関する検討を進めてまいります。
5	Ⅲ-3 (p28) 施設の安全対策 について	近い将来発生が危惧される南海トラフ大震災への対策が語られていません。対策は大丈夫でしょうか。	平成 29 年(2017 年)3 月に策定した「豊中市公共施設等総合管理計画」では、公共施設等マネジメントの基本方針として、「施設の安全性能の維持・向上」「災害に強いまちづくりの推進」を掲げています。図書館についても同計画の趣旨に沿い、安全な施設づくりを推進します。
6	IV-1 (p41) 基本コンセプト について	『つながる。わたしの図書館で。』というのはとても良いと思いました。豊中で増えてきている外国人にとっても、「図書館」は何ができるところかイメージがしやすいものです。また、多様な人がふらっと足を運ぶところでもあります。 そういった図書館に来た人を市内の関係施設へさらにつないだり、市の課題や取組などにつないだりできないでしょうか。具体的には書架に図書だけでなく、並んでいる図書のテーマに合わせて豊中市の課題やそれに取り組む施策や施設などの紹介(ブースやパネル、資料)も同じスペースに設置することで、それぞれの分野に関心を持っている人がさらに豊中のことについて知ったり、実際につながったりすることができればよいのではないかと思います。図書館でつながるだけでなく、図書館から(ほかに)つながる機能、SDGs のハブになるような機能があると良いと思いました。	ご指摘の通り、図書館は多くの市民の皆さまにとって身近で親しみやすい公共施設・サービスであると認識しております。そうした図書館の特徴を活かし、書架や展示も工夫しながら、多様な情報発信や、人と人のつながりを生み出す場としての活用も一層進むよう、取り組んでまいります。

No.	該当箇所・項目	提出意見の概要	市の考え方
7	IV－2 (p43) 電子書籍の 導入について	電子書籍をはじめとするデジタル媒体の導入にもコストを見極めつつ準備態勢を整えておく必要があると考えます。書籍を電子化しようとしても、一挙に全文を電子化するのは困難であるのは理解できますが、例えば、表題・目次は勿論、索引・引用文献・参考文献・前書き・後書きの電子化なら可能ではないでしょうか。	構想でも触れたとおり、電子書籍の導入にはコストやコンテンツ数の面で課題がある一方、例えば来館が困難な人や、視覚に障害のある人に対するサービスの向上も期待されます。また、デジタル媒体の資料には、デジタル媒体特有のメリット（検索機能や情報の鮮度等）があり、これらの特徴もふまえて、同分野の状況については常にその動向を把握し、導入に向けた検討を進めてまいります。
8		日本は電子書籍の導入が遅れているので、電子書籍の導入が進んだアメリカ合衆国の図書館システムが将来の方向性の参考になるのではないのでしょうか。	ご指摘の通り、アメリカの公共図書館の電子書籍貸出サービス導入は9割を超えて一般化しています。国立国会図書館のWebサイト「カレントアウェアネス・ポータル」No.344（2020年（令和2年）6月20日）に掲載された「米国での電子書籍貸出をめぐる議論」（獨協大学経済学部：井上靖代氏）によると、アメリカの公共図書館の現状として、 ①紙媒体書籍での読書が電子書籍での読書を上回っているが、公共図書館での電子資料貸出は増加している。 ②電子書籍販売は、出版点数が右上がり伸びてきたものの、売り上げはここ数年低迷しており、出版社側は利益を守るべく、図書館側に厳しい利用条件を強く求めてきた。多くは2年間の利用という制限であり、期限が来れば再度購入し直すという条件である。利用価格も一般販売額に比べ、高額を要求してきた。それでも図書館側は利用者のニーズに対応するため、条件を受け入れてきた。 ③公共図書館資料費の27%は電子書籍を含む電子資料費となっている。 といった点が挙げられています。 一方で、日本の公共図書館の導入率は1割程度です。構想でも触れたとおり、課題とメリットをふまえて、アメリカでの動向も把握しつつ、導入に向けた検討を進めてまいります。
9		電子書籍の導入はコスト面からも当面は厳しいようですが、ぜひ前向きに検討頂きたいです。子どもたちに配布されたタブレットで、電子書籍を借りて読むことができれば、利便性がアップするのはもちろんのこと、子どもたちが本を読む機会が飛躍的に増えると思います。また、文教都市として、全国にアピールできるのではないのでしょうか。	電子書籍の導入に関連し、児童生徒に配備されたタブレット端末の活用については、「IV－2. 重点的な取組み方針」の（4）子ども読書活動推進の新たな展開（p45）で言及したとおり、効果的な活用が進むよう支援します。

No.	該当箇所・項目	提出意見の概要	市の考え方
10	IV－2 (p43) 電子書籍の 導入について	自宅でも利用できる電子書籍を導入するのは、すばらしい取り組みだと思います。他市では、電子書籍が WEB 上のページからしか読めないため、なかなか活用が進まないという状況があると聞きます。 kindle など、既存の電子書籍のサービスと連携ができれば、市民へのシェアも広がるかと思えます。	電子書籍の導入にはコストやコンテンツ数の面で課題がある一方、例えば来館が困難な人や、視覚に障害のある人に対するサービスの向上も期待されます。同分野の状況については、既存の電子書籍サービスも含め、常にその動向を把握しつつ、導入に向けた検討を進めてまいります。
11		Zoom 等オンライン通信手段を用いた学習支援が盛んになってきていますが、著作権の問題をどうクリアするかという課題があります。使用範囲をどう特定するかといった問題は出てくるかもしれませんが、市民の生涯学習や社会教育などの活動で使えるように、市として著作権をクリアしたデジタル媒体を一定程度確保などしてもらえるとありがたいです。市民が自主的に行っている学習支援や日本語学習支援などは特に運営資金を持っていないところもあります。市民活動を学習教材の面から支えてもらえると助かることが多いと思います。	ご指摘のとおり情報媒体のデジタル化や資料の活用方法が多様化する中で、著作者の権利保護と情報の活用をどのように両立するかが課題となっております。著作権の問題については、従来からデジタル化・ネットワーク化に対応できていない部分への指摘がある中、新型コロナウイルス感染症の流行に伴う図書館の休館等により、インターネットを通じた図書館資料に対するアクセスへのニーズが顕在化し、文化庁において法整備に向けた対応が進められています。令和 2 年(2020 年)12 月に文化審議会著作権分科会法制度小委員会から「図書館関係の権利制限規定の見直し(デジタル・ネットワーク対応)に関する中間まとめ」が出され、意見公募が行われました。入手困難資料のデジタル化や図書館における複写サービスにおいて進展が期待されることから、その動向を継続的に注視してまいります。
12		電子書籍について、スペースの関係から書籍の廃棄は仕方がないとは思いますが、シリーズ物の初期の書籍がないことがよくあるので、廃棄する書籍を電子化して読めるようにしてはどうでしょうか。 例えば豊中市史は、電子化し、字句検索ができるようにしたうえで、他の資料と繋げてはどうでしょうか。	電子書籍の導入にはコストやコンテンツ数の面で課題がある一方、例えば来館が困難な人や、視覚に障害のある人に対するサービスの向上も期待されます。図書館における書籍の電子化は、視覚に障害のある人に対するサービスにおいて、現在、著作権法で認められています。ご指摘のとおり、デジタル媒体の資料には、デジタル媒体特有のメリット(検索機能や情報の鮮度等)があり、これらの特徴もふまえて地域資料や行政資料を含むデジタル媒体での資料提供の拡大に向けた検討を進めてまいります。
13		デジタル媒体の導入について、電子書籍の導入だけでなく、自然系の資料や自然情報などのデータなどを(仮称)中央図書館で情報収集・集約してほしいです。	豊中市立図書館では、現在、北摂アーカイブスサイトでのデジタルアーカイブと国立国会図書館デジタル化資料送信サービスを提供しておりますが、デジタル媒体の資料には、デジタル媒体特有のメリット(検索機能や情報の鮮度等)があることから、引き続き各種動向を注視しつつ、サービス展開を検討してまいります。

No.	該当箇所・項目	提出意見の概要	市の考え方
14	IV－2 (p43) 電子書籍の導入について	市民の生活の中は徐々にデジタル化してはいますが、紙媒体での本はなくなりません。実際本屋もたくさんの市民が利用しています。デジタルにすべてなるのではなく、アナログなものも大切にしたいと思います。	デジタル化が進む一方で、デジタル化への対応が困難な方々の情報アクセスをどう支援するかも課題であり、デジタルとアナログのバランスを取りながらサービス提供を行っていくべきと考えます。 資料については引き続きバランスよく収集し、市民の皆さまの情報アクセスを支えられるよう努めてまいります。
15	IV－2 (p44) 地域や団体へのはたらきかけについて	積極的な集客活動を行うべきです。 地域へ出て行って、図書館の取組みや、新しく入った新刊書の宣伝、毎月の講座、新しい催し、勉強しやすい色々な試み、そんなアイデアフルな図書館利用を、積極的に訴えるべきです。公民分館・福祉委・学校・幼稚園・自治会・無数の市民団体などなど探せば、待ち構えている市民組織はたくさんあります。	ご指摘の通り、図書館が積極的に地域に出向き、新たな繋がりを創出する、情報を発信していく、利用方法を提案していく、このことは非常に重要と考えます。 「IV－2. 重点的な取組み方針」でも、アウトリーチサービス (p44)、さらには、「V－2. (仮称) 中央図書館の機能イメージ」でも利用のきっかけ作り (p57) を掲げており、同構想の趣旨に沿った取組みを進めてまいります。
16	IV－2 (p44) ウェブサイト等の活用について	豊中市立図書館のホームページはしっかりしています。蔵書情報 (所蔵図書館、所蔵数、在庫数、予約数)、利用者の貸出状況一覧、予約状況一覧、読書整理に用いる CSV 形式での出力の機能があり全て利用しています。にもかかわらず、構想では、利用者と図書館の重要なインターフェースであるホームページに関する記載がありません。	図書館ウェブサイトやインターネットサービスの活用は、利用者・図書館双方にとってメリットが大きなものであります。 ご意見の趣旨を踏まえ、p44 に掲げる今後の取組みについて、非来館型サービス推進の一環として、以下のとおり加筆します。 「～関係部局・機関との連携や、図書館ウェブサイト・インターネットサービスの充実を進めながら、～」
17	IV－3 (p44) 市民協働について	構想の中では、公民連携、地域ボランティア団体と連携を、と、とてもすばらしいことと謳っていますが、不適当です。ボランティアの善意、やりがいを搾取しているようにしか見えません。対面朗読ボランティアは 1 回 2 時間の対面朗読時間、図書館までの往復時間も加えれば 4 時間程度の拘束時間に対して、支給される謝礼金はわずか 500 円です。何百時間もかけて録音図書を作成しても、その謝礼金はわずか数千円です。加えて、ボランティアの高齢化が進み、どんどんその担い手は少なくなっています。まずは、その作業に応じた手当をしっかり支払うべきです。障害福祉センターの登録手話通訳者は、業務時間に応じて 1000 円以上の時給をもらっています。なぜ対面朗読者には 500 円しか決して払われないのでしょうか？	これまでも豊中市立図書館では、市民と図書館が対等な立場で共に関わることにより、よりよいサービスを提供してまいりました。人と人をつなぐ場としての機能は、図書館の役割の一つであり、引き続き市民協働に基づく取組みを推進していきたいと考えます。なお、図書館の活動を支えてくださるボランティアに対する謝礼金は、業務時間に対して支払う賃金ではなく、継続的な活動を支援するため、交通費程度としてお支払いしているものです。 活動の担い手の問題については、ご指摘の通り大きな課題であると認識しております。その中で、例えば「V－2. (仮称) 中央図書館の機能イメージ」にあるように (p58)、新たなつながりを創出し、活動の活性化や発展をめざしたいと考えております。今後も、活動の担い手を増やすとともに、ボランティア活動の状況やニーズを把握し、必要な支援やフィードバックを行ってまいりたいと考えます。

No.	該当箇所・項目	提出意見の概要	市の考え方
18	IV－3 (p45) 学校図書館の 支援について	教員や子どもの ICT も含めた情報の有効活用を支援することは必須です。そのためには学校司書の身分を保証（正規化）して専門性を高める必要があります。今のままで支援能力を求めようとすると、新たに学校司書になる人が居なくなり、さらには引き抜かれるおそれがあります。ICT を活用した支援プログラムを任務に位置づけ身分を保証する必要があります。	豊中市では、市民からの要望も受け、全小中学校に学校司書を配置するとともに、支援部門を読書振興課内に設置し、子どもたちの学びを支援してまいりました。学校司書の位置付けについては様々な議論がありますが、引き続き ICT 活用も含めた支援体制を構築できるよう努めてまいります。
19		『「令和の日本型学校教育」の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～（答申）』（令和 3 年（2021 年）1 月 26 日、中央教育審議会）でも外国にルーツをもつ子どもたちの母語や母文化の尊重と維持、日本語学習の推進は大きな課題であり、必要な取組として取り上げられています。一方で豊中市内は外国人の散在地域であり、多くの学校に少数が在籍していますが、母語・母文化の学び及び日本語学習支援のための教材や本、資料が十分に取揃えられているわけではありません。図書館で必要な教材や資料などがそろえられ、必要とする学校へと貸し出しをする、学校図書館への支援を通じてそこで学ぶ子どもたちを支援するといった形ができません。また、各館及び学校図書館での配置が難しい場合は、中央図書館などにリソースセンターとして銘打ち、学校園からしても存在が分かりやすい形で設置されると良いと思いました。	豊中市では、読書振興課内に学校図書館の支援部門を設置するとともに、定期的な学校司書連絡会等の実施により、課題やノウハウの共有を行っております。資料やノウハウを効果的に活用するうえで、前述の仕組みは有用であり、その中で求めに応じて公共図書館からの多様な資料の貸出を行っています。 外国語資料については、岡町図書館に「世界のこどもの本の部屋」が設置されており、外国語の絵本や児童書を所蔵しております。また庄内図書館には「多文化共生コーナー」もあり、これらの資料は各学校に配置されている学校司書からの連絡により学校図書館に配送され、外国にルーツのある児童・生徒への提供につながっています。 今後も母語や母文化の学びに必要な資料の充実に取り組むとともに、（仮称）中央図書館では、地域館・分館をバックアップする蔵書を構築し、学校図書館や地域のこども園等への資料提供を支えてまいります。
20	IV－3 (p46) 広域連携について	近隣市同士だけではなく府内市町村全体での連携が進めば、さらに効率的な資料入手と活用ができると思います。 自治体間で司書の人材交流を行うと各自治体独自のノウハウを得ることができて、さらなる活性化になると考えます。 また、市内大学の図書館との連携はできないでしょうか。府中市では、連携と言えるか分かりませんが、市内大学の図書館の利用の仕方市ホームページに掲載しています。	大阪府内ではこれまでも資料の相互貸借により各市町村で連携を行ってまいりました。また、市内の大学図書館との連携についても、資料の借用や紹介状の発行など行っているほか、大学が発行する資料を地域資料として寄贈いただくなど、連携を行っており、引き続き府内市町村図書館や大学図書館との連携について進めてまいります。 人材交流について、直近数年では職員配置状況の問題もあり実現していませんが、ご指摘の通り活性化につながるものと考えますので、そういった機会を創出できるよう検討してまいります。
21		広域利用について、例えば豊中市伊丹市クリーンランドのように、豊中市と隣接する兵庫県の自治体と連携する事業があり、そこでは両市の市民による交流が行われています。そうしたことから、図書の利用について、北摂 7 市 3 町だけでなく、豊中市に隣接する各自治体へ広げてほしいです。	現段階では大阪府内を中心とした連携が中心ですが、今後は府県をまたいだ連携も視野に入れる必要があると考えております。例えば近隣の中核市（吹田市・尼崎市・西宮市）が連携する新たな枠組みとして「NATS」があり、これらの連携についても可能性を模索してまいりたいと考えております。

No.	該当箇所・項目	提出意見の概要	市の考え方
22	IV－3 (p46) 人材育成に ついて	サービス業に徹し、来場者（子どもたちとも）と温かい人間関係を築いてほしいと思います。「いらっしゃいませ」といった、温かい挨拶言葉を聞いたことがありません。無料で本を貸している、相談に乗っている、という上から目線が図書館全体（教育委員会も含めて）を覆っています。子どもたちに喜んでまた来たいと思わせる館員の態度が必要です。	利用者の皆さまに気持ちよく図書館をご利用いただき、また利用したいと思って頂ける対応を行うことは、あらゆるサービス提供の前提です。平成30年（2018年）4月に策定しました『【第4次】豊中市人材育成基本方針』に基づき、しっかりと各職員が職責を果たすよう努めてまいります。
23		中央図書館に人を集めるのではなく、昨今活用が広がっているウェブ会議システムをはじめとするデジタル技術を活用し、人と人、人と知や情報をつなげていく必要があります。その際に、図書館職員・司書には、デジタル技術に関する知識のみならず、コーディネーター・ファシリテーターとしての資質も求められます。その際には、図書館が市の他部局と大幅で積極的な人事交流を行うことが肝要と考えます。図書館と他部局の人事交流は、図書館職員の見聞が深まるだけでなく、他部局に図書館の理解者が増えるという点でも大いに意味がると考えます。	図書館司書に対し、高い専門性をご期待頂くご意見を複数頂きました。同様のご意見は昨年実施した『図書館の未来を考えるオンラインミーティング』でも多数お寄せいただき、長期的な視野に立った人材育成は図書館サービスの根幹と捉えております。 「IV－2. 重点的な取組み方針」に記載（p46）の趣旨に沿い、「まちづくりのファシリテーター」として、地域課題への対応を可能とするため、市の関係部局との連携を行うとともに、あわせて、キャリア形成プランについても検討を進めます。
24		建物の話ではなく、使い方の方向性をもっと書くべきだと思います。図書館が、図書館として生きるのはそこで働く司書の働きによると思います。以前、司書の方から絵本の話聞いた時、その知識に敬服したことがあります。専門性をいかに高めるかが課題だと思います。	図書館司書に対し、高い専門性をご期待頂くご意見を複数頂きました。同様のご意見は昨年実施した『図書館の未来を考えるオンラインミーティング』でも多数お寄せいただき、長期的な視野に立った人材育成は図書館サービスの根幹と捉えております。 「IV－2. 重点的な取組み方針」に記載（p46）の趣旨に沿い、人が担うべき役割の明確化（ICTやAIとの分担）、レファレンスサービスや情報リテラシー支援についてのスキル・ノウハウの職員間での継承と共有による人材育成、市の関係部局との連携などを通じ、「まちづくりのファシリテーター」として、地域課題への対応を可能とするキャリア形成プランの検討を進めます。
25		千里図書館や服部図書館では、貸出・返却・予約貸出が自動化され、司書はレファレンス機能を果たしています。中央図書館では自動化を進める一方、分館にも情報発信できる優秀な図書館司書を配し、本来の『知的装置』の役割を果たしてもらうことを期待します。蔵書管理や書籍移動、書架の出し入れはAI・ICT・ロボット技術を導入し、自動化すべきです。職員間のレベル差も大きく、身だしなみ等にも問題があると思います。『オンラインシンポジウム』でも、パネリストから立派な施設を作っても、適材で運営せねば魅力的な図書館にはならないという趣旨の発言がありました。人材育成については、Ⅲ章で課題提起されているものの、記述が少ないように思います。図書館は社会の富であるにも関わらず、同シンポジ	図書館司書に対し、高い専門性をご期待頂くご意見を複数頂きました。同様のご意見は昨年実施した『図書館の未来を考えるオンラインミーティング』でも多数お寄せいただき、長期的な視野に立った人材育成は図書館サービスの根幹と捉えております。 平成30年（2018年）4月に策定しました『【第4次】豊中市人材育成基本方針』に基づき、しっかりと各職員が職責を果たすよう努めるとともに、「IV－2. 重点的な取組み方針」に記載（p46）の趣旨に沿い、人が担うべき役割の明確化（ICTやAIとの分担）や、レファレンスサービスや情報リテラシー支援についてのスキル・ノウハウの職員間での継承と共有による人材育成を進めます。

No.	該当箇所・項目	提出意見の概要	市の考え方
		ウムでは「図書館における正規職員の割合が3割を切ろうとしている」との指摘があり、図書館で働きたいという人が減っているのではないのでしょうか。意識・能力の高い司書を腐らせてはならないと思います。	
26	IV－3 (p46) 人材育成について	レファレンスサービスの分野を担う司書の育成計画が必要です。例えば、市史について質問しても専門的に答える部門であった市史編纂室がないので、図書館が代わりを務める必要があります。専門分野を持つ司書を育てる計画が必要です。また、行政資料も目的意識的に収集することが必要です。以前豊中まつりについて調べたとき図書館のサポートは弱かったです。	「IV－2. 重点的な取組み方針」に記載 (p46) の趣旨に沿い、レファレンスサービスや情報リテラシー支援についてのスキル・ノウハウの職員間での継承と共有による人材育成を進めます。 なお、行政資料の収集についても、市の関係部局と連携しながら、今後の保存と提供について検討を進めてまいります。
27		地域連携は長期で計画しなければいけない事業のため、長期雇用を前提とした正規職員の雇用が必須です。また、図書館員が図書館から出て活動をするためには十分な人員が必要でもあります。図書館以外で活動するためには図書館員の研修参加も必要になってくるため、十分な人数の正規職員が雇用されることを強く要望します。	「IV－2. 重点的な取組み方針」に記載 (p46) の趣旨に沿い、長期的な視野に立った人材育成を進めます。 また、構想に掲げる方針や各種取組みを実現するための効果的・効率的な人員体制の構築についても検討を継続します。
28	IV－3 (p47) 施設配置の考え方について	構想によると、「中央図書館」でさまざまな機能を集中拡大し、現在9か所ある図書館を数か所に減らすということのようです。 図書館への登録者数や利用者数が減少したとの資料がありましたが、そのことによって図書館を必要としている人の重要性が少なくなったというのはおかしいと思います。 私が知っている図書館のいくつかは、開館時間前から並んでいる様子が見られました。コロナ禍でも、特にお年寄りにとって、出かけて新聞や本を読むことのできる数少ない場所となっています。 できるだけ今の施設は残していただきたいと思います。また、市民活動の拠点ともなっています。読み聞かせグループなどの活動をするにも、なるべく住居の近くに図書館がある方が活動しやすいと思います。	公共施設全般の問題として、施設の老朽化対策が課題となっております。豊中市では平成29年(2017年)3月に「豊中市公共施設等総合管理計画」を策定し、施設総量を平成26年度(2014年度)比で80%とする「施設総量フレーム」の中で、より良い公共サービスを実現する方針を示しました。図書館についても、施設の老朽化に伴い多額の更新改修経費が見込まれるほか、毎年の維持管理費も上昇傾向にあり、この状況を打開していく必要があると考えております。 一方で、身近で地域に根差したサービスが豊中市立図書館の特長・強みであり、この良さや利便性をどのような形で維持していくかという点については、(仮称)中央図書館基本構想を推進するうえで最重要の課題であると認識しております。 施設配置の検討にあたっては、中央館における地域館や分館のバックアップ、予約資料の受取・返却が可能なサービスポイントの設置、非来館型サービスやアウトリーチサービスの推進、市民活動の支援などを通じ、これまで豊中市立図書館が築き上げてきた地域に根差した図書館サービスの根幹が損なわれないよう、令和4年度(2022年度)を目途に、議論・検討を重ねてまいります。

No.	該当箇所・項目	提出意見の概要	市の考え方
29	IV－3 (p47) 施設配置の 考え方について	分館を数施設に集約し、サービスポイントを設置することが書かれています。サービスポイントができること自体はいいことだと思いますが、分館が減ることのマイナスを埋めることはできないのではないのでしょうか。基本方針にある、すべての市民の「わたしの図書館」をめざすことと逆行すると思います。書架があつて司書がいる図書館が身近にあつてほしいです。分館が減れば、今利用している人が離れてしまいます。来館者アンケートでも、現状のサービスと施設の維持を望む声が多くあがっています。公共施設等総合管理計画もあるので、規模の縮小はある程度やむを得ないかもしれませんが、施設数を減らさないように検討してほしいです。	意見 No.28 に対する市の考え方でお示した通り、施設配置の見直しが必要な状況ではありますが、その中で身近で地域に根差したサービスという豊中市立図書館の特長・強みいかにして未来につないでいくかが重要と考えております。 施設配置の検討にあたっては、中央館における地域館や分館のバックアップ、予約資料の受取・返却が可能なサービスポイントの設置、非来館型サービスやアウトリーチサービスの推進、市民活動の支援などを通じ、これまで豊中市立図書館が築き上げてきた地域に根差した図書館サービスの根幹が損なわれないよう、令和4年度（2022年度）を目的に、議論・検討を重ねてまいります。
30		今後ますます高齢者人口が増加する中、高齢者は物理的に図書館利用が出来にくくなります。今まで図書館の利用者であった人たちを繋ぎ止めるには、基礎的な本の貸し借りだけでも身近にあることが必要です。但し現施設の代替えにならない様に。規模はもっと小さくても良いので、数多く、前倒しをして着手して下さい。予約についてはメールだけではなくハガキも可にしてください。	施設配置を見直す中でも、予約資料の受取・返却が可能なサービスポイントを設置するほか、非来館型サービス・アウトリーチサービスについても推進することで、身近に図書館サービスをご利用いただけるよう努めてまいります。 また、各施設の更新・改修についても、令和4年度（2022年度）を目的に施設配置案を検討し、これに基づき計画的に進めてまいります。
31		（仮称）中央図書館基本構想は、厳しい財政状況（図書館費は人口あたり2,000円を超えないことが条件）の下、デジタル化を見据えた新しい図書館サービスの中心となる中央図書館をめざすものでなければなりません。よって、以下の内容を提案します。 ・（仮称）中央図書館は 5,000㎡もある巨大な建物ではなく 3,000㎡程度の建物で十分ではないでしょうか。 ・建物はコンパクトでも、デジタル化をはかり、充実したサービスを提供できる（仮称）中央図書館をめざすべきではないでしょうか。 ・サービスポイントとして電車各駅に自動受取・返却装置を設置し、将来は主要バス停の近辺にも設置することが望ましいと考えます。	（仮称）中央図書館の規模については、中央館における地域館や分館のバックアップや、市民活動の支援などの機能を担うために、一定以上の施設規模が必要と考え、「V.（仮称）中央図書館の構想」（p53）において、想定規模と機能イメージを示しております。一方で、デジタル化の推進については、構想でも掲げているとおりであり、これに応じた施設規模や機能の精査を今後も継続的に進めます。 また、サービスポイントの配置についても、利便性の高い場所への設置を検討します。
32		今ある図書館は歩いて利用するのに便利で、小学生が図書館見学に行く際にも便利です。中央図書館を建設するために現存する図書館を減らさないでほしいと思います。	意見 No.28 に対する市の考え方でお示した通り、施設配置の見直しが必要な状況ではありますが、その中で身近で地域に根差したサービスという豊中市立図書館の特長・強みいかにして未来につないでいくかが重要と考えております。 施設配置の検討にあたっては、中央館における地域館や分館のバックアップ、予約資料の受取・返却が可能なサービスポイントの設置、非来館型サービスやアウトリーチサービスの推進、市民活動の支援などを

No.	該当箇所・項目	提出意見の概要	市の考え方
			通じ、これまで豊中市立図書館が築き上げてきた地域に根差した図書館サービスの根幹が損なわれないよう、令和4年度（2022年度）を目途に、議論・検討を重ねてまいります。
33	IV－3 (p47) 施設配置の 考え方について	新しい図書館は、大きく、電子化され、立派なものになるようですが、一方で今までの地域に根ざした小規模な図書館のように、歩いて行けなければ、少なくとも高齢者の利用は減少します。交通機関を利用するにも、有料です。 公共の場である図書館は、本を借りるだけでなく、市民の交流の場であり、現存する図書館はそのまま残して欲しいです。そのような立派な図書館ならば、図書館への巡回送迎バスを走らせてくださったら、助けを求めている方、障害のある方も利用でき、ノーマライゼーションの理念を生み出せるのではないのでしょうか。 グローバルな豊中市にはさまざまな人々が暮らしています。そのような人々全てが、使いたいと思えるような、新しい図書館の建設を切に望んでいます。	意見 No.28 に対する市の考え方でお示しした通り、施設配置の見直しに必要な状況ではありますが、その中で身近で地域に根差したサービスという豊中市立図書館の特長・強みいかにして未来につないでいくかが重要と考えております。 また、図書館が本の貸出・返却だけではなく、市民の交流の場として活用されているという点もご指摘の通りであり、これについては「IV－1. 豊中市立図書館のめざす姿」において3つの基本方針の中でも触れているように、「場としての図書館」の効果的な活用（p42）を進めます。 施設配置の検討にあたっては、中央館における地域館や分館のバックアップ、予約資料の受取・返却が可能なサービスポイントの設置、非来館型サービスやアウトリーチサービスの推進、市民活動の支援などを通じ、これまで豊中市立図書館が築き上げてきた地域に根差した図書館サービスの根幹が損なわれないよう、令和4年度（2022年度）を目途に、議論・検討を重ねてまいります。
34		分館を数施設に集約するとあります。p45の（4）に子どもの身近なところに本を届けるサービスにも力を入れるとありますが、現在この役割を担っているのは分館で、地域ごとのきめ細やかなサービスをしています。集約されてその部分がどうなるか心配です。 読書ボランティアは地域で集まって打合せをし、本を借り、必要ならレファレンスをしてもらいおはなし会を地域の子どもたちに届けています。また、地域の学校支援・幼保こども園の団体貸出はどうなるのでしょうか。かつて団体貸出は岡町だけでしたが、それが分館で貸出できるようになり、地域の保育園では格段に本が身近になった経験があります。現状維持を願います。	施設配置を見直す中でも、中央館における地域館や分館のバックアップを通じ、地域ごとのきめ細やかなサービスを提供できるよう努めてまいります。 団体貸出についても、中央館を中心としたアウトリーチサービスの推進を通じ、取組みを推進できるよう、その体制や仕組みについて継続して議論・検討してまいります。

No.	該当箇所・項目	提出意見の概要	市の考え方
35	IV－3 (p47) 野畑図書館の 方向性について	現在最寄りの図書館は野畑図書館です。今回の中央図書館基本構想を私が知る限りでは豊中市立野畑図書館は統廃合され消滅するようです。 野畑図書館は駅のすぐ近所にはありませんが住宅地の中にあり、私の知る限り決して利用者は少なくありません。PC やスマートフォン、タブレット等ディスプレイで読書はすれば良いという意見をよく目にしますが、ディスプレイで活字を読んでも目により負担がかかるばかりで無く、紙媒体での読書と比較して集中して読めず記憶に残りにくいのです。これについてはアメリカの研究結果も公表されています。 居住地域のすぐ近所に紙媒体の図書が豊富にそろった図書館が存在する事は地域の文化を維持し子供の学力低下を食い止め大人の年齢的衰えを防ぐ為に是非とも必要な存在です。 多くの頁を費やし色々と明かるげな構想を述べておられますが、結局の所予算削減を目的とした統廃合です。既に日本の公立図書館では職員の非正規化を進め削減し過ぎなまでに予算を抑えています。日本は先進工業国と呼ばれていた国々の中で決して公共図書館の多い国ではありません。御再考願います。	野畑図書館は、(仮称) 中央図書館の整備にあわせた書庫機能や全館の集中選書・整理機能の移転と位置づけの見直しを行います。一方で、例えば令和元年度（2019 年度）の年間利用者数は約 26 万人（豊中市内の全図書館で 3 番目に多い）であるなど、ご指摘の通り多くの方にご利用いただいています。新たな図書館網に移行する際にも、引き続き同エリアにおいて図書館サービスを提供できる体制を構築していく必要があると認識しております。 今後は、(仮称) 中央図書館を中心とした図書館網の構築にあたり、(仮称) 中央図書館の候補地検討と一体的に、分館やサービスポイントの配置を検討することになりますが、全体の配置バランスや各地域における利用状況、さらには、公共施設全体の配置バランスを勘案し、検討を進めてまいります。
36		野畑図書館がなくなるかもしれないと思いました。周辺には市民活動が手軽に無料でできる場所はありません。また、図書館は近隣の保育園より本を借りたり、お散歩に行ったりできる場所となっています。図書のサービスや市民活動の拠点として数を減らすことなく、維持できるようにしてほしいです。建て替えが必要であれば、建て替えをし、再度同じ場所に建物を建て、引き続き市民が図書サービスを受けたり、市民活動の拠点となるようにしてほしいです。野畑図書館を存続してください。	野畑図書館の方向性については、意見 No.35 に対する市の考え方でお示しした通りですが、公共施設全体の配置状況に目を向けますと、野畑図書館が位置する市の北部エリアには、小中学校やこども園等以外の、不特定多数が利用できる施設が少ない状況です。 今後の(仮称)中央図書館を中心とした図書館網の構築にあたっては、公共施設全体の配置バランスについても勘案し、検討を進めてまいります。
37		野畑図書館は市内の図書館の中でも比較的新しく、書庫機能を有するほどの広さがあり、無料の駐車場もあります。しかし、今回の構想では野畑図書館が地域館にすら位置付けされておらず、どうなるかわかりません。野畑図書館などは引き続き活用をしていくことが望ましいのではないのでしょうか。	「Ⅲ－3. 図書館運営にかかる経費」で示した通り（p 29）、築後 30 年を経過している野畑図書館について、現状のまま維持更新していくことが困難な状況です。 野畑図書館の方向性については、意見 No.35 に対する市の考え方でお示しした通り、位置づけの見直しを行う中でも、引き続き同エリアにおいて図書館サービスを提供できる体制を構築するとともに、(仮称) 中央図書館を中心とした図書館網の構築にあたっては、全体の配置バランスや各地域における利用状況、さらには、公共施設全体の配置バランスを勘案し、検討を進めてまいります。

No.	該当箇所・項目	提出意見の概要	市の考え方
38	IV－3 (p47) 野畑図書館の 方向性について	施設配置方針を見ると、地域館 2 施設として、これまで地域館だった野畑図書館が地域館としての役割を外すことになっています。また、p29 では岡町図書館と野畑図書館が改修費がかさむことが指摘されています。これを見ると、野畑図書館が廃館になるのではと心配になります。野畑地域ではエレベーターも設置されており、市民活動の拠点として野畑図書館が活用されており、私も学習会など野畑図書館で市民が行う活動に参加してきました。また、調べものができる参考室も豊中の歴史や様々なことを調べるのに活用をしてきました。ぜひ、野畑図書館の機能を維持していただくことを求めます。	野畑図書館の方向性については、意見 No.35 に対する市の考え方でお示しした通りですが、意見 No.36 にもある通り、当該エリアには市民活動の拠点となる施設が少ないこともあり、今後の検討にあたっては、公共施設全体の配置バランスも勘案し進めてまいります。 また、地域資料については中央図書館へ集約しますが、地域館・分館・サービスポイントにおいても中央館の地域資料やレファレンス機能へアクセスできる仕組みを検討し、利便性の向上に努めます。
39		野畑図書館を利用する者です。書籍の貸出はもちろん、ミーティングなどにも、この冬から利用しようと登録もしました。コロナ禍の下、3 密をさけつつも、みんなが顔をあわせる場を提供してくれる、大変ありがたい施設です。ところが、この図書館構想では、野畑図書館の格付けが大きく下げられるように読み取れます。いつ行っても、たくさんの人たちが利用している野畑図書館。この豊中北部になくてはならない図書館だと思っています。それを格下げさせるのは反対です。きっと「格下げしても、サービス自体は変わらない」と言われるのでしょうか、変わらないならなぜ格下げを行う必要があるのでしょうか。 図書館でも学校でも病院でも、なんでもそうですが、時代とともに、より良くなる、という方向に動いていくべきだと思います。中央図書館構想のせいで、わが地域の図書館が小さく、使いづらくなる、そんな構想には反対です。	野畑図書館の方向性については、意見 No.35 に対する市の考え方でお示しした通りですが、意見 No.36 にもある通り、当該エリアには市民活動の拠点となる施設が少ないこともあり、今後の検討にあたっては、公共施設全体の配置バランスも勘案し進めてまいります。 身近で地域に根差したサービスが豊中市立図書館の特徴・強みであり、施設配置を見直す中でも、地域における図書館サービスや利便性が低下することのないよう、検討を進めてまいります。(意見 No.28 に対する市の考え方をご参照ください。)
40		新しい図書館ができる事、千里と庄内図書館が残る事は分かりましたが、他の図書館をどうするかが不明確であり、そこが一番大切なのではないのでしょうか。私は野畑図書館を月に 2・3 回利用しますが土日は少なくとも利用者も多く高齢者も沢山おられます。行き場のない利用者を出さない方法を具体的に提示する必要があると考えます。	野畑図書館の方向性については、意見 No.35 に対する市の考え方でお示しした通りですが、図書館の場としての機能については、「Ⅲ－5. 公共図書館施策の動向」及び「Ⅳ－1. 豊中市立図書館のめざす姿」でお示しした通り、今後その重要性が増してくると認識しております。 今後、施設配置を見直す中でも、全体の配置バランスや各地域における利用状況、さらには、公共施設全体の配置バランスを勘案し、検討を進めてまいります。

No.	該当箇所・項目	提出意見の概要	市の考え方
41	IV－3 (p48) 施設配置方針に 基づく 各館の役割に ついて	中央図書館を市役所本庁・議会棟と連携して整備し、議会図書室としての位置づけも与えるのはいかがでしょう。市職員も議員も、すぐに必要な資料を探したり、司書の専門的なレファレンスサービスを受けたりできます。各課が施策形成のために購入する本について、各課で常用するもの以外は図書館の蔵書として市民も借りられるようにすれば、市が購入した本がさらに活用されると思います。さらに情報公開室を隣接させると、より便利になると思います。各課が本庁ロビーで行う啓発と連動した図書コーナーを設置するなど、市政との様々な連携の可能性が広がると思います。図書館分館は、他の市立施設とセットで設置し、集会スペースを共用すると良いのではと思います。図書館以外の市立施設もその館のテーマに合致した資料を入手して市民に貸し出ししています。資料の検索・予約・貸出システムを一本化していただき、図書館の本と他の市立施設の本を一緒に借りて、また、どこでも好きな市立施設または駅前のサービスポイントで返すことができるようになれば便利だと思います。市にとっては購入数や施設設置数を最適化できると思います。また、各施設の本の管理やレファレンスサービスを図書館司書が一括して行い、施設の図書スペースの利用度により司書が常席または巡回すれば、様々な市立施設において蔵書を適正管理し、司書のレファレンスサービスを提供できるようになるのではと思います。 「資料のデジタル化」及び貸出システムの進化により、「貸出及び資料保全」に必要な施設面積は縮小していくのではないかと思います。本の保管スペースや駅前のサービスポイントは、状況に応じてどのように縮減していくかも具体的に想定しながら設置を検討してはどうかと思います。	中央図書館に議会図書室としての位置づけを与えてはどうかとのご意見については、「Ⅲ－5. 公共図書館施策の動向」で田原市図書館の行政・議会支援サービスをご紹介したように、図書館が様々な課題解決に資するうえでの可能性の一つであると考えております。(仮称)中央図書館の想定エリアには、岡町駅の徒歩圏内も含まれており、市役所本庁舎と物理的に近接する可能性もあることから、市の各部局や豊中市議会との連携・支援についても検討してまいります。 分館については、「IV－3. 施設配置方針」にお示ししているとおり、複合化や多機能化も念頭に、市全体の公共施設マネジメント方針に基づいた検討を進める予定です (p49)。図書館は様々な機能との親和性が高いことから、複合化により施設全体の魅力向上をはかることも検討してまいります。 施設の規模や機能については、現段階での状況をベースに想定しましたが、ご指摘の通り資料のデジタル化や ICT 活用により、必要なスペース・機能は変わり得るものと考えております。施設配置の詳細を検討する際には、将来的なニーズへの対応も想定した議論を行ってまいります。
42	IV－3 (p48) 中央館の機能複 合について	豊中には自然系の博物館等がないため、(仮称)中央図書館の建設に際しては複合施設として、そうした博物館機能を併設してほしいです。	(仮称)中央図書館の整備にあたっては、図書館の持つ「不特定多数が利用する」「様々な分野との親和性が高い」という特長を活かしてまいりたいと考えております。具体的にどのような施設・機能と複合化していくかは、候補地選定の過程で議論を深めていく予定であります。頂きましたご意見についても参考とし、研究してまいります。
43		中央館の機能として、既存の「平和展示室」の拡充を図るためにも、平和関連施設である「平和資料館」を併設すれば、中央図書館機能に付加価値を見いだすことができると考えます。	(仮称)中央図書館の整備にあたっては、図書館の持つ「不特定多数が利用する」「様々な分野との親和性が高い」という特長を活かしてまいりたいと考えております。具体的にどのような施設・機能と複合化していくかは、候補地選定の過程で議論を深めていく予定であります。頂きましたご意見についても参考とし、研究してまいります。

No.	該当箇所・項目	提出意見の概要	市の考え方
44	IV－3 (p48) 中央館の機能複合について	(仮称) 中央図書館内に平和資料館を併設してほしいと思います。	(仮称) 中央図書館の整備にあたっては、図書館の持つ「不特定多数が利用する」「様々な分野との親和性が高い」という特長を活かしてまいりたいと考えております。具体的にどのような施設・機能と複合化していくかは、候補地選定の過程で議論を深めていく予定であります。頂きましたご意見についても参考とし、研究してまいります。
45	IV－3 (p48) 地域に応じた機能設定について	この構想に書き込むレベルの内容ではないかもしれませんが、豊中市では地域によって暮らしている外国人の出身やライフステージなどが異なる傾向があります。例えば、南部地域では来日間もない若い外国人労働者や在日コリアンが多く、千里など北部・東部では 20 歳以下の子どもとその親が多いなどです。 南部では外国人が借りられるような日本語学習教材を多くそろえたり、学習スペースを設けたり（「とよなか国際交流センター」では多くの人が同じ教材を利用したりするために、学習者に日本語学習教材を貸し出すことをしていません。また辞書は高額なため、なかなか個人購入が難しいです）、朝鮮半島の文化や芸能に関する書籍をそろえたりすることで、これまで図書館まであまり足を運ばなかった人たちが足を運ぶようになるのではないかと思います。一方、北部や東部では親が読み聞かせなどがしやすいように、多言語での絵本をより多くそろえたり、外国語の漫画などをそろえると利用者拡大につながると思います。	ご指摘の通り豊中市では地域ごとの特徴があり、地域の課題やニーズに即したサービス提供を推進していく必要があると考え、「IV－3. 施設配置方針」では、地域館では地域特性をふまえた蔵書（p48）を構築する方針を示しております。 今後も、岡町図書館の「世界のこどもの本の部屋」や庄内図書館の「多文化共生コーナー」の充実を進めるとともに、とよなか国際交流協会や市の関連部局と連携しながら、外国語資料についても、地域ニーズに対応した蔵書やサービス提供で地域に貢献できるよう努めてまいります。
46	IV－4 (p51) 資料収集の方針について	ミニシアターで上映されている映画は、人権文化のまちづくりに資するものも多いですが、レンタルでは手に入らないものが多いです。そういう資料を図書館で収集いただき、自宅で見ることができたらありがたいです。	豊中市立図書館における映像資料については、高川図書館で映画ビデオを、岡町図書館の「山田洋次ライブラリー」では名誉市民である山田洋次監督の作品（DVD）を所蔵し、提供させていただいております。資料収集にあたっては、広く市民の情報アクセスを支える蔵書構築に努めてまいります。
47	IV－4 (p52) 施設の規模や蔵書数について	中央館に岡町と服部を集約し、南部コラボに庄内と庄内幸町を集約するのは想定できますが、残る野畑・蛍池・東豊中・高川はどうなるのでしょうか。4 館合計で面積 6,776 ㎡・蔵書 51 万冊・貸出人数 347 千人（統計書調べ）の実績を持ちます。 現状 8 館（蛍池は除く）の総面積は 13,699 ㎡。新施設面積をこの 80%に抑えたと、11,000 ㎡。本表では、中央館、千里、庄内で 8,300 ㎡が決められているので、残面積は 2,700 ㎡。1 館当たり 500 ㎡と記されているが、縮小か廃棄か不明確です。 なお、サービスポイントは、返却には便利だが、貸出には不適で、返却ボ	現段階では中央館の想定エリアを「豊中駅・岡町駅・曾根駅の徒歩圏内」とするにとどめており、その配置によって分館やサービスポイントの配置を検討していく考えです。また、施設の配置にあたっては、図書館のみで考えるのではなく、例えば他の公共施設との複合化も視野に入れることから、現段階では規模や蔵書数について、その基本的な考え方を示すにとどめております。 サービスポイントについては、数千冊規模の書架を設置した場合はある程度の面積が必要となりますが、書架を設置せず、貸出・返却のみに特化した場合は、より小規模の面積で十分と考えております。

No.	該当箇所・項目	提出意見の概要	市の考え方
		ストと相談員 1 名、午後のみ 20 時までの受取で良いのではないのでしょうか。蔵書 3000 冊、50 m ² の規模は不要ではないのでしょうか。	今後は、(仮称) 中央図書館の候補地を選定する中で、具体的な施設配置や、他施設との複合化プランを提示してまいりたいと考えております。
48	V－1 (p53) (仮称) 中央図書館の候補地について	中央図書館は、市の中心駅である豊中駅近辺に配置して欲しいです。 p12 の施設配置図を見ても分かるとおり、現在豊中駅近辺には子供を連れて徒歩や自転車で気軽に行ける図書館が無く、不便を感じています。移動図書館を何度か利用しましたが、本の種類が少なく、満足いくものではありませんでした。「とよなか男女共同参画推進センターすてっぷ」には、偏ったジャンルの本しか無く、図書館としての機能はありません。 もし豊中駅近辺に配置できないのならば、分館を作って欲しいです。 豊中駅近辺に図書館ができた場合、岡町や曽根駅近辺にも分館が必要だと考えています。これは、子供や高齢者など、車を運転できない人たちも、気軽に図書館を利用できるべきであると考えからです。 現状、大池小校区の子供たちは、図書館が遠いため、学校の図書室しか利用がしづらい状況です。ですが、学校の図書室では出会える本に限りがあります。子供たちには、もっと幅広いジャンルの本と、沢山触れ合える場所ができればと思います。	現段階では(仮称) 中央図書館の候補地については、想定エリアを示すにとどめておりますが、頂きましたご意見の趣旨も踏まえ、令和 4 年度(2022 年度)中に候補地を選定する予定です。 (仮称) 中央図書館の整備にあたり、具体的にどのような施設・機能と複合化していくかは、候補地選定の過程で議論を深めていく予定であります。ご提案頂きました豊中駅周辺は市内全域からの交通利便性も比較的高く、また、構想に掲げる想定エリアとも合致したものです。頂きましたご意見についても参考とし、研究してまいります。
49		(仮称) 中央図書館の立地として、既存の文化施設が集積する曽根エリアに包含される豊島公園が望ましいと考えます。	現段階では(仮称) 中央図書館の候補地については、想定エリアを示すにとどめておりますが、ご提案頂きました豊島公園は曽根駅から徒歩圏内に位置し、構想に掲げる想定エリアとも合致したものです。頂きましたご意見の趣旨も踏まえ、令和 4 年度(2022 年度)中に候補地を選定する予定です。
50		(仮称) 中央図書館の設置場所について、曽根の豊島公園内を希望します。豊中のほぼ中心で文化施設である中央公民館や文化芸術センターとも近接します。また、要望として、平和資料館を設置してほしいです。平和モニュメントも曽根駅や豊島公園にあります。	現段階では(仮称) 中央図書館の候補地については、想定エリアを示すにとどめておりますが、頂きましたご意見の趣旨も踏まえ、令和 4 年度(2022 年度)中に候補地を選定する予定です。 (仮称) 中央図書館の整備にあたり、具体的にどのような施設・機能と複合化していくかは、候補地選定の過程で議論を深めていく予定であります。ご提案頂きました豊島公園は曽根駅から徒歩圏内に位置し、構想に掲げる想定エリアとも合致したものです。 頂きましたご意見についても参考とし、研究してまいります。

No.	該当箇所・項目	提出意見の概要	市の考え方
51	V－1 (p53) (仮称) 中央図書館の候補地について	(仮称) 中央図書館は、駅に近く、文化施設が多い豊島公園内に建設してもらいたいと思います。	現段階では(仮称) 中央図書館の候補地については、想定エリアを示すにとどめておりますが、ご提案頂きました豊島公園は曾根駅から徒歩圏内に位置し、構想に掲げる想定エリアとも合致したものです。頂きましたご意見の趣旨も踏まえ、令和4年度(2022年度)中に候補地を選定する予定です。
52	V－2 (p57) (仮称) 中央図書館利用のきっかけづくりについて	閲覧スペースの座席数について記載がありましたが、新図書館では開放的な閲覧スペースが確保されることを希望します。現在の座席数は手狭なため、参考図書を使った調査もしにくい状況です。音のゾーニングという観点からしてもキャビネット型の座席数が一定数あってよいと思います。また、図書館へ足を運ばない層が「行ってみたい」と思うために、公のサービスが集合する複合施設として中央図書館が機能することを願います。	(仮称) 中央図書館の具体的な設計やレイアウトについては、今後検討を進めてまいります。頂きましたご意見の趣旨もふまえ、「V－2. (仮称) 中央図書館の機能イメージ」に示した方向性に沿った議論を進めてまいります。また、中央図書館の整備にあたっては、図書館の持つ「不特定多数が利用する」「様々な分野との親和性が高い」という特長を活かしてまいりたいと考えております。具体的にどのような施設・機能と複合化していくかは、候補地選定の過程で議論を深めてまいります。
53		ギャラリーやオープンスペースなど、公開講座や市民活動などができるスペースがあると良いのではないのでしょうか(外国人向けの日本語教室などができるとうい)。図書を借りに行く、調べ物をしている人だけでなく、他のことを目的にふらっと立ち寄る人が増えるような工夫、さらに、ふらっと立ち寄った人が図書の利用などにつながるような仕掛けがあるとういのではないのでしょうか。	ご指摘の通り図書館の利用のきっかけ作りになる、あるいは、図書館でどのような活動・企画が行われているかを魅力的に発信する、そういった仕組みをハード・ソフトの両面で作っていくことが重要と考えております。今後具体的に(仮称) 中央図書館の機能・設計・レイアウト等を検討していく際には、「V－2. (仮称) 中央図書館の機能イメージ」に沿った、魅力的な空間づくりを進めてまいります。
54		図書館で市民が活動するためには会議室・ホールは必須です。イベントが実施できるオープンスペースも必要ですが、数は少なくとも会議室が一室は必要です。オープンスペースはイベント実施だけでなく、ホワイトボードを設置して、市民活動をしている様子が目に入る場所としても利用できるようにしてほしいです。活動している人の様子が目に入ると場としても活性化したいと思います。	ご指摘の通り図書館の利用のきっかけ作りになる、あるいは、図書館でどのような活動・企画が行われているかを魅力的に発信する、そういった仕組みをハード・ソフトの両面で作っていくことが重要と考えております。市民活動の様子を発信することも重要と考えており、これについては「IV－2. 重点的な取組み方針」の(3) 市民協働の場としての活用(p44)でも挙げているとおり、活動内容をショーケース的に見せることも取り組んでまいりたいと考えております。今後具体的に(仮称) 中央図書館の機能・設計・レイアウト等を検討していく際には、「V－2. (仮称) 中央図書館の機能イメージ」に沿った、魅力的な空間づくりを進めてまいります。

No.	該当箇所・項目	提出意見の概要	市の考え方
55	V－2 (p58) 図書館における つながりの創出 について	人と人をつなぎ、まちを元気にするために、市内の他のテーマ型の団体、事業者などをつなげた企画を協働で行うなど、人単位でのつながに限らず、組織・団体単位でのつながを行うことで新しい人の流れを呼び込むこともいいのではないかと思います。図書館が多様な分野の書籍・情報を収集しているという強みをさらに生かすことができるのではないのでしょうか。様々な団体との協働の取組を今後も推進していくことを期待しています。	ご指摘の通り、図書館の特徴や強みを活かし、様々な人・組織・団体のつながりを創出できるよう、取り組んでまいりたいと考えております。新たなつながりを創出する対象は個人だけではなく、地域・組織・団体等も含むことから、p58の（２）の内容を以下のとおり加筆します。 「～「市民協働」をテーマの一つに挙げています。多様な属性の市民が利用するという特長を活かし、市民の様々な活動内容を PR する場として機能することで、新たな人と人、さらには、地域・組織・団体間でのつながりが生まれ、～」
56	V－2 (p59) 音のゾーニング について	構想では音のゾーンを分けると書いてありますが、もっと明確化すべきです。図書館機能、インターネット情報センター、視覚障害者情報センター、IT 教室、自習室、大きなミーティングフロア、カフェ、食堂、キッズスペース、託児所を設置すべきです。	現時点では構想段階であり、具体的な機能については言及していませんが、すべての人が快適に利用できる空間を創出できるよう、ご意見を今後の検討の参考とさせていただきます。
57	V－2 (p59) すべての人が 利用しやすい 図書館について	例えば、ベトナム出身の人の中には「図書館」そのもののイメージがつかみづらい人がいます（ベトナムに類似の施設を利用した経験などがなく、本を借りられる施設だということがイメージできない）。より多くの住民に利用してもらえる施設になるために、多言語で存在そのものをアピールする資料や、利用方法がビジュアル的に分かる工夫などがあると、これから豊中で暮らす外国人にとっても利用しやすいものになるのではないのでしょうか。	「V－2.（仮称）中央図書館の機能イメージ」では、すべての人が利用しやすい図書館とすることを方向性として示しております（p59）。構想の基本コンセプトである『つながる。わたしの図書館で。』を実現するためにも、誰もが利用しやすい図書館をめざし、関係機関・部局と連携しながら、多文化共生を推進してまいりたいと考えております。具体的な設計やレイアウト、更には案内の掲示方法等についての検討は、候補地選定を経て今後議論を深めていくこととなりますが、頂きましたご意見も参考にし、検討してまいります。
58		（仮称）中央図書館のハード面について、以下の内容を要望します。 ・最寄り駅から図書館まで点字ブロックを敷設すること、横断歩道には音響式信号機、夜間でも小さな音で鳴る音響式信号機を設置すること ・図書館の入り口には盲導鈴、あるいは音声案内を常時流すこと ・図書館入り口から、受付だけでなく、対面朗読室、トイレ、休憩室、食堂に点字ブロックあるいは誘導マットを敷設すること ・対面朗読室は防音設備のものを、４個以上設置すること ・対面朗読室の空調や換気扇静穏なものとする ・対面朗読室とは別に、オンライン対面朗読室を設置すること ・対面朗読をオンライン化すること ・図書館では無料 Wi-Fi をつかえるようにすること。すくなくとも対面朗読室はそうすること	「V－2.（仮称）中央図書館の機能イメージ」では、すべての人が利用しやすい図書館とすることを方向性として示しております（p59）。構想の基本コンセプトである『つながる。わたしの図書館で。』を実現するためにも、誰もが利用しやすい図書館をめざし、関係機関・部局と連携しながら、バリアフリーな図書館づくりを推進してまいりたいと考えております。 また、図書館への動線についても、関係部局と連携し、アクセスしやすい図書館づくりを進めます。 具体的な設計やレイアウト、更には案内の掲示方法等についての検討は、候補地選定を経て今後議論を深めていくこととなりますが、頂きましたご意見も参考にし、検討してまいります。

No.	該当箇所・項目	提出意見の概要	市の考え方
		・インターネット端末をより多く設置すること。それはすべて画面読み上げ機能のある端末にすること	
59	V－3 (p61) (仮称) 中央図書館の 整備・運営 手法について	これまで図書館は図書・情報等に関する専門性を有しているだけでなく、地域の様々な団体とのつながりをもっています。また、そのつながりを通じて蓄積してきている地域課題へのアプローチの手法、解決のための人的資源などのネットワークは何にも代えがたいものだと思います。民間のノウハウや知見なども上手に参考にしながら、これまで豊中市の現実に合わせて積み上げ、蓄積してきた「ノウハウ、(人的) 資源」を損なうことなく、何もよりも大事に整備を進めていくべきだと思います。これまでに蓄積してきたノウハウや資源を最大限に活用し、市民に対する図書館のパフォーマンスを高めていくことが、税金の効果的な活用と言えらと思います。	公民連携については、ご指摘の通り経費削減のみを目的とした連携ではなく、公共と民間が双方の技術・ノウハウを融合することでより良い公共サービスを創出することが目的であると考えております。今後も、これまで蓄積してきた資料や人材などの資源を活用し、最適なサービス提供を行うための、公民の適切な役割分担を検討してまいります。
60		すべての市民の文化・学びを保証するのが図書館であり、その自治体の文化度を示すのも図書館です。市の責任において設置・運営することを基本にして下さい。全国の事例から民間委託は安上がりにならないと聞いています。	「V－3. (仮称) 中央図書館の整備手法」では、公民連携による公共施設の整備手法の例示として、定期借地権方式や、施設の運営を自治体が直営で実施する形式の PFI 方式についてお示ししました。公民連携については、ご指摘の通り経費削減のみを目的とした連携ではなく、公共と民間が双方の技術・ノウハウを融合することでより良い公共サービスを創出することが目的であると考えております。今後も、これまで蓄積してきた資料や人材などの資源を活用し、最適なサービス提供を行うための、公民の適切な役割分担を検討してまいります。
61		整備手法として PFI 方式も挙げられています。PFI 方式は運営も民間ということが書かれています。これまで図書館事業は公共が行うことで、学校図書館との連携などを図り、豊中の図書館を大きく進めてきたと思います。民間が行うことで、こういった連携が難しくなったり、また、他市では民間が行う中で、大切な資料収集の機能がおざなりになるといったことも聞きます。手法としても運営は公営で行うことが必要だと思います。	「V－3. (仮称) 中央図書館の整備手法」では、公民連携による公共施設の整備手法の例示として、定期借地権方式や、施設の運営を自治体が直営で実施する形式の PFI 方式についてお示ししました。公民連携については、ご指摘の通り経費削減のみを目的とした連携ではなく、公共と民間が双方の技術・ノウハウを融合することでより良い公共サービスを創出することが目的であると考えております。ご指摘の通り、学校図書館との連携などこれまで築いてきたネットワークは、豊中市立図書館の強みであると認識しております。今後も、これまで蓄積してきた資料や人材などの資源を活用し、最適なサービス提供を行うための、公民の適切な役割分担を検討してまいります。

No.	該当箇所・項目	提出意見の概要	市の考え方
62	V－3 (p61) (仮称) 中央図書館の 整備・運営 手法について	p61の「(仮称)中央図書館の整備手法」に関して、俗に言う「TSUTAYA図書館」にだけは絶対にしないでください(館内に喫茶店を設置することに反対するものではありません)。	「V－3.(仮称)中央図書館の整備手法」では、公民連携による公共施設の整備手法の例示として、定期借地権方式や、施設の運営を自治体が直営で実施する形式のPFI方式についてお示ししました。今後は、(仮称)中央図書館の候補地選定や施設・機能の複合化に関する議論と並行して事業手法についても検討してまいります。
63		PFI館で市が直営でサービス提供をしている事例は例に示されている「安城市図書情報館」くらいしかないように思いますが、他にありますか？整備手法が3例あげられていますが、各整備手法についてメリット・デメリットを検討し、市民に開示してほしいです。今後の候補地決定・設計者の過程も公式文書として残すことを求めます。	「V－3.(仮称)中央図書館の整備手法」では、公民連携による公共施設の整備手法の例示として、定期借地権方式や、施設の運営を自治体が直営で実施する形式のPFI方式についてお示ししました。今後は、(仮称)中央図書館の候補地選定や施設・機能の複合化に関する議論と並行して事業手法についても検討するとともに、その検討経過や、事業手法ごとのメリット・デメリットについても整理し、内容は公表してまいります。 なお、運営を自治体が直営で実施する形式のPFI事例は、構想でご紹介した「安城市図書情報館」のほかに、埼玉県杉戸町の「カルスタすぎと＝生涯学習センターと町立図書館の複合施設」があるものの、事例数としては限られています。
64		p61の整備手法について、基本的に、3のPFI方式が三案の中では、まだ許容できる範囲で、経営と管理を民間企業に渡してはならないと考えます。良いことばかり喧伝しながら、短期的にはともかく、長期的には結局コストがかかり、これは市民に返ってきます。豊中市が破産する見込みと民間企業が破産する見込みはどちらが高いのでしょうか。採算に合わないからと豊中市が図書館事業から手を引くことはないですが、民間企業はすぐに見切りをつけるおそれもあります。その場合、コストは市民が支払うことになります。私は「日本が売られる」という本を読んでから、いろいろコンセッション方式などについて調べましたが、海外本邦ともに良い意味で成功した例は稀でした。市町村は存続したければ、民間との付き合いは程々にしたほうが良いとが考えます。すべて「民間」を悪くいうつもりは毛頭ありませんが、目標でもある「持続可能な行政運営」上、好ましくない結果が出るおそれも大きいと考えます。	「V－3.(仮称)中央図書館の整備手法」では、公民連携による公共施設の整備手法の例示として、定期借地権方式や、施設の運営を自治体が直営で実施する形式のPFI方式についてお示ししました。公民連携については、ご指摘の通り経費削減のみを目的とした連携ではなく、公共と民間が双方の技術・ノウハウを融合することでより良い公共サービスを創出することが目的であると考えております。今後も、これまで蓄積してきた資料や人材などの資源を活用し、最適なサービス提供を行うための、公民の適切な役割分担を検討してまいります。

No.	該当箇所・項目	提出意見の概要	市の考え方
65	VI-2 (p65) 評価の全体像 について	数値目標が具体的に打ち出されているので、これまでとかなり異なる印象があり好感が持てます。 一方で、市民一人当たりの図書館費を 2024 年度までに 2300 円、中央館開館翌年に 2,000 円とありますが、どのようにこれを達成していくのでしょうか。 また、「費用対効果」という考え方が欠落しています。経費の数字を比較して高額だと指摘するのは簡単ですが、他の中核都市の効果、例えば集客数、貸出数、全館利用者数などを数値化して比較する必要があるのではないのでしょうか。「利用者満足度」なる効果側の評価を行うことが示されていますが、内容は来年度中に検討するとのことで、詳細が不明確です。	豊中市立図書館ではこれまでも他の中核市での図書館運営にかかる経費の比較やサービス内容なども参考にコスト抑制の取組みを行ってまいりましたが、結果的に大幅なコスト抑制には至っておりません（p28）。原因の一つとしては、施設配置の見直しに関する検討・取組みが不十分であった点が挙げられると考えております。 今回策定する構想では、施設配置の見直しについても言及しており、これを具体化する中で、図書館費の抑制や施設の老朽化対策を行っていく考えです。 なお、「VI-2. 評価指標と目標設定」では、利用者満足度を測定する方針のみを示しております。豊中市立図書館ではこれまで、「豊中市立図書館評価システム」に基づき、定期的に来館者アンケートを実施、施設別・項目別の満足度を評価してまいりましたが、令和 3 年度（2021 年度）に、この「豊中市立図書館評価システム」の見直しを行うことから、この見直しと一体的に豊中市立図書館全体の利用者満足度を測定する仕組みを構築します。
66		構想の中では、いかに多くの人に利用してもらうか、いかに多くの本を貸し出しするかということが、数値目標としてあげられています。それはナンセンスだと思います。10 代から 30 代の図書館利用が増えないのは当たり前です。彼らは物心ついたときからすでに携帯電話、インターネット、スマートフォンがあり、情報はネットから入手するものということを体感しています。40 年前なら、NHK のきょうの料理の本を図書館からかりてそれで料理をつくりましたが、いまではネットのクックパッドできょうの料理の何千倍ものレシピが公開されています。彼らは図書館を必要としない世代なのです。それは若者が病院には通わないのとおなじです。病院は、病院に来たい人がくる場所です、体を治療するためにくる場所です。図書館もいまではそういう存在です、情報を入手できない人がくる場所です。自ら入手できる人たちは来る必要はありません。これからの図書館が一番のターゲットにするのは、情報弱者です。情報を得たいと思っていても得られない人たちにこそ図書館は近づいていくべきです。具体的には、インターネット環境がない人、インターネット端末を操作できない人、紙の本を読めない人、そういう人の利用率を引き上げていくことが必要です。 よって、意見します。60%の登録率などは目標とすべきではありません。また 50%の新刊タイトル購入も目標とすべきではありません。もし数値	平成 26 年（2014 年）3 月に策定した、「豊中市立図書館の中長期計画」では、図書館の登録率を 60%とすることを目標としましたが、同計画は今回策定する「(仮称) 中央図書館基本構想」に包含し、新たに評価指標と目標を設定しております。 ご指摘いただいた通り、構想で掲げている「市民の情報アクセスを支える」ということを実現するうえで、情報へのアクセスが困難な方々の支援を行っていくことは重要です。 また、情報の入手が容易になる一方、情報の信頼性や有効性の判断に関わる「情報リテラシー」の向上も図書館が取り組む必要があるとも考えています。 図書館は公共サービスとして、幅広い方々に、多様な形で利用して頂くことをめざしております。「IV-1. 豊中市立図書館のめざす姿」で掲げている基本コンセプト『つながる。わたしの図書館で。』を推進するため、幅広い内容の情報を収集・提供してまいります。

No.	該当箇所・項目	提出意見の概要	市の考え方
		目標をたてるとするのなら、年間図書購入費の1割は、紙の図書ではなく、インターネットなどを利用して閲覧できる電子書籍とするという数値目標です。そしてその電子書籍をだれもが読める環境を図書館は整備していくべきです。電子書籍は、目の見えない人も、ページもめくれない人も、文字を読めない人も楽しめる本です。さらに、インターネット環境、インターネット端末を整備しその使用方法をマンツーマン教えることを目標とすべきです。	
67	VI-2 (p65) 利用状況の 測定方法に ついて	「はじめに」に記載されている、『図書館とは、あらゆる世代の「読みたい」「知りたい」に答え、知る権利や学習する権利を保障する民主主義の根幹を担う』。これこそが、図書館の使命ならば、現状評価が、登録率、貸出冊数でよいのでしょうか。数値では見えない、切に必要としている人にサービスが届いているのかという視点など、もっと違った検証はできないでしょうか。デジタル化についても、その有効性をしっかりと活用しつつも、市民の一人も取りこぼさないという立ち位置を、図書館がもつことはできないでしょうか。時代の流行に左右されない姿勢を意識する必要があるのではないのでしょうか。 市政のデジタル化が進行すれば、それについて行けない様々な条件を持つ市民に寄り添い、そのナビゲート、支援を、担うことはできないでしょうか。市役所などの遠い機関でなく、市内の分館網は、より密接に地域の人たちが、頼りとなる身近さがあります。それを生かす道を考えて、せっかくの分館網をくずしてしまうのは、過去の積み上げの価値を、失うものだと思います。デジタル化の推進は、図書館の機能の中に、すでに入ってきています。現場で、日々、利用者と接している豊中の図書館員のもつ市民とのかかわり方は、大きな財産であり、それを、生かせるのは、障害者、高齢者を含む多様な市民への直接的なサービスの多様性ではないでしょうか。構想は、市民と図書館員の実感が反映し、感受されている図書館利用の変化の考察を盛り込んだ、もっと柔らかなものであってほしいです。	構想では、「IV-1. 豊中市立図書館のめざす姿」として3つの基本方針を示すとともに、その達成状況を測定するために、6つの評価指標を設定しています。 状況を可視化するために、数値目標を設定したものでありますが、一方でご指摘の通り、定量化できない部分の評価も重要であり、また、評価の目安が特定の項目に固定化されることの問題についても認識をしております。 構想で掲げた6つの評価指標を基軸に、令和3年度(2021年度)には、「豊中市立図書館評価システム」を見直す中で評価全体の進め方を検討する予定です。頂きましたアウトリーチの視点やデジタル化への対応が困難な方々への支援、多様な形態でのサービス提供の必要性など、ご意見の趣旨を参考に、議論を進めてまいります。
68		図書館に関心の薄い市民層にも関心を持って貰えるような施策は重要ですが、関心の薄い市民層が関心を持つようになることを来館者の増加数で測る事はできないのではないのでしょうか。例えば、大講演会を開催し大勢を集めて、来館者数が増加しても、図書館への関心が深まった事とイコールではなく、また、大講演会開催のために大きなスペースが必要だという論は本末転倒と考えます。	構想では、「IV-1. 豊中市立図書館のめざす姿」として3つの基本方針を示すとともに、その達成状況を測定するために、6つの評価指標を設定しています。基本方針1の指標としてあげた実貸出利用率、年間利用者数について(p65)、世代別の推移についても経過を把握し、効果検証を進めてまいります。 ご指摘の通り、定量化できない部分の評価も重要であり、また、評価の

No.	該当箇所・項目	提出意見の概要	市の考え方
			目安が特定の項目に固定化されることの問題についても認識をしており、構想で掲げた6つの評価指標を基軸に、令和3年度(2021年度)には、「豊中市立図書館評価システム」を見直す中で評価全体の進め方を検討する予定です。
69	VI-2 (p65) 利用状況の 測定方法に ついて	指標として「実貸出利用率」「全館の年間利用者数」などが挙げられていますが、図書館サービスにおいて数値化できる基準のみを設けるのは危険です。サービスの質を評価する基準も必要です。来館者アンケートの実施はされていますが、図書館カウンターでの対応件数やデータベース利用・イベント参加など図書館が提供する複数のサービスがどれだけ利用されているかも評価指標としてほしいです。図書館サービスが認知して利用されていることが質的サービスの評価基準になり得ると思います。	「豊中市立図書館評価システム」では、カウンターでの資料案内件数やレファレンス件数、イベントの実施回数・参加人数などの指標を評価項目として把握し、年報「豊中市の図書館活動」にて公表してきました。評価指標については、意見 No.67 に対する市の考え方でお示ししたとおりですが、ご指摘のとおり、図書館が提供する複数のサービスに対する指標も必要と考えております。構想で掲げた6つの評価指標を基軸に、令和3年度(2021年度)には、「豊中市立図書館評価システム」を見直す中で評価全体の進め方を検討する予定です。
70	VI-2 (p67) コスト目標の 設定について	事務事業見直しのなかで目標設定された市民一人あたりの図書館費 2,000 円を改めて目標とするとありますが、そもそも 2,000 円は無理がある設定で、そこをめざすのはサービス低下につながると思えません。有識者ヒアリングの中で 2,500 円は決して高くないと言われています。図書館は豊中が誇る財産だと思うので、そこには必要な予算をつけて守ってほしいです。	構想に基づく新たな評価指標と目標設定については、「VI-2. 評価指標と目標設定」において新たに設定し、利用状況に関するものとしては実貸出利用率 20%、コストに関するものとしては市民一人あたりの図書館費を 2,000 円という目標を設定しました。豊中市全体の財政状況や施設の老朽化の状況を勘案すると、コスト抑制は必要不可欠であり、また、「III-3. 図書館運営にかかる経費」において、「特定事業の見直し」や「事務事業の見直し」の経過を振り返っているように (p27-28)、図書館費の大幅な削減に至っていない点については、図書館としても大きな課題として受け止めています。図書館費を抑制しながら、豊中らしい地域に根差した図書館サービスの特長・良さを継承していくことは、決して容易なことではありませんが、今日・将来の市民ニーズや社会情勢に沿ったサービスへの見直しをはかる中で、これを実現してまいりたいと考えております。
71	VI-2 (p67) コスト目標の 設定について	豊中市立図書館に課せられている、図書館費を市民 1 人 2,000 円について、登録率を 40%から 60%に上げる、これを実現するためには予算増が必須です。これまで豊中市の図書館が高い数値を保ってきたのは、館数の多さと利便性が要因の一つです。それらを縮小すればたちまち目標の実現は遠のくという矛盾を抱えることになります。どの自治体も図書館建設にあたっては、抱えている課題を克服すべく心を砕いてきているはずで、規模を縮小して効率を上げるためならば直営でその成果を上げている事例を	構想に基づく新たな評価指標と目標設定については、「VI-2. 評価指標と目標設定」において新たに設定し、利用状況に関するものとしては実貸出利用率 20%、コストに関するものとしては市民一人あたりの図書館費を 2,000 円という目標を設定しました。豊中市全体の財政状況や施設の老朽化の状況を勘案すると、コスト抑制は必要不可欠であり、また、「III-3. 図書館運営にかかる経費」において、「特定事業の見直し」や「事務事業の見直し」の経過を振り返

No.	該当箇所・項目	提出意見の概要	市の考え方
		載せて下さい。p35Ⅲ-5（貸出型から滞在型へ）は不向きなのではないでしょうか。ちなみに滞在型は昔からいくらでもあります。本を借りることに馴染みのない自治体で図書館を建てる時、サロンの様なロビーをつくって図書館のイメージを刷新した例など、単なる流行や固定観念だけではないそれぞれの課題を掴んだ上でのことです。他市の事例を挙げるときに豊中の課題に即したものを載せて頂くと読み手も納得です。	っているように（p27-28）、図書館費の大幅な削減に至っていない点については、図書館としても大きな課題として受け止めています。一方で市民アンケートやオンラインシンポジウムでいただいたご意見から、滞在や交流なども含めて多様な図書館利用のスタイルを提供する必要性も認識しております。図書館費を抑制しながら、豊中らしい地域に根差した図書館サービスの特長・良さを継承していくことは、決して容易なことではありませんが、今日・将来の市民ニーズや社会情勢に沿ったサービスへの見直しをはかる中で、これを実現してまいりたいと考えております。
72	VI-2 (p67) コスト目標の設定について	登録率や市民一人当たり 2,000 円にこだわらず、今までの豊中の良さを継続しながら、これからの時代に合った、教育文化都市豊中にふさわしい図書館であり続けるよう願っています。 身近な暮らしの中に図書館がある。常に利用していなくても必要としたときに役に立つ図書館であって欲しい。そこがくつながる「わたしの図書館」>になると思います。	構想に基づく新たな評価指標と目標設定については、「VI-2. 評価指標と目標設定」において新たに設定し、利用状況に関するものとしては実貸出利用率 20%、コストに関するものとしては市民一人あたりの図書館費を 2,000 円という目標を設定しました。 豊中市全体の財政状況や施設の老朽化の状況を勘案すると、コスト抑制は必要不可欠であり、また、「Ⅲ-3. 図書館運営にかかる経費」において、「特定事業の見直し」や「事務事業の見直し」の経過を振り返っているように（p27-28）、図書館費の大幅な削減に至っていない点については、図書館としても大きな課題として受け止めています。図書館費を抑制しながら、豊中らしい地域に根差した図書館サービスの特長・良さを継承していくことは、決して容易なことではありませんが、今日・将来の市民ニーズや社会情勢に沿ったサービスへの見直しをはかる中で、これを実現してまいりたいと考えております。
73	その他 サービスの有償化について	各館とも企画力はあると思いますが、もっと企画力を豊かに発揮して、無償のイベントだけでなく、有償のものも検討してはどうでしょうか。レファレンスも、手の込んだものは有償にしてはどうでしょうか。もちろんプロとしての厳しい責任が発生しますが、図書館機能を最大限利用して収入を得てはどうでしょうか。	図書館サービスの提供については、図書館法第 17 条により、無料であることが原則であることから、サービスを有償化することは難しいと考えます。一方で歳入確保の観点で言えば、全国の自治体が様々な形で歳入確保の取組みを行っており、豊中市においても図書館ウェブサイトや貸出票などレシート用紙への広告掲載を行っています。引き続き多様な歳入確保手法及び、市民ニーズに対応したサービス展開について検討してまいります。

No.	該当箇所・項目	提出意見の概要	市の考え方
74	その他 人材育成への 投資と 指標設定に ついて	人材育成には予算を割くべきです。すぐれた人材には相応の報酬を出すべきですが、p27 の図を見ると、むしろ人件費は減少傾向にあります。「多様な雇用形態」と別ページにあります、デジタル化とコストを重視するあまり、非常勤の職員・司書の待遇が悪くなっているのではないのでしょうか。残念ながら、時間とコストをかけないところに人は集まらないし、なにより、働き手のモチベーションが低ければ、それが利用者に伝わり、それが一番のコストとなると考えます。数字に現れる所だけがコストなのではないと考えます。図書館は、目標達成ばかりに追われている巷の人たちがホッとするとする所、心のアジール（避難所）のひとつとして機能しているはずで、それが、あくせくと「評価指標」にばかり図書館員までとらわれた日には、図書館の魅力自体が低下すると考えます。とはいえ、客観的に各種統計を管理の基礎にするという姿勢自体は悪くないと考えます。	人材育成については、意見公募においても、充実を求めるご意見を多数頂いております。特に図書館司書に対し、高い専門性をご期待頂いている点が伺えました。同様のご意見は昨年実施した『図書館の未来を考えるオンラインミーティング』でも多数お寄せいただき、人材は図書館サービスの根幹と捉えております。 「Ⅳ－２．重点的な取組み方針」に記載（p46）の趣旨に沿い、人が担うべき役割の明確化（機械化との分担）、レファレンスサービスや情報リテラシー支援についてのスキル・ノウハウの職員間での継承と共有による人材育成、市の関係部局との連携などを通じ、「まちづくりのファシリテーター」として、地域課題への対応を可能とするキャリア形成プランの検討を進めます（人材育成については、意見 No.22-27 に対する市の考え方もご参照ください）。 評価については、「Ⅳ－１．豊中市立図書館のめざす姿」として３つの基本方針を示すとともに、その達成状況を測定するために、６つの評価指標を設定しています。 状況を可視化するために、数値目標を設定したものでありますが、一方でご指摘の通り、定量化できない部分の評価も重要であり、また、評価の目安が特定の項目に固定化されることの問題についても認識をしております。 構想で掲げた６つの評価指標を基軸に、令和３年度（2021 年度）には、「豊中市立図書館評価システム」を見直す中で評価全体の進め方を検討する方針です。頂きましたご意見の趣旨を参考に、議論を進めてまいります（評価については、意見 No.65-72 に対する市の考え方もご参照ください）。
75	その他 図書館における インターネット 環境の 整備について	インターネットを使ったサービスについて、サポート体制も含め、市民が自由に使える環境を整備するべきです。中央と地域館に最低でも約 50 台のインターネットに接続したパソコンを置くような計画を期待します。調べ物をするためのサポートとしてデータベースと契約をして無料で使えるようにする、最低新聞社のデータベースぐらいはアクセスできるようにする、といったことが必要と考えます。	「市民の情報アクセスを支える」という、構想に掲げた基本方針（p42）もふまえると、デジタル化が進む今日の社会情勢において、デジタル化された情報の提供を進めるとともに、デジタル化への対応が困難な（ハード面での環境が整わないという趣旨も含みます）方々を支援することも重要と考えます。 中央館の具体的なレイアウトや機能については、今後検討していくこととなりますが、頂きました論点を参考とし、未来のネットワークビジョンなど市場動向を見据えながら、検討を進めてまいります。

No.	該当箇所・項目	提出意見の概要	市の考え方
76	その他 場としての 図書館の活用と 市民協働の 取組みについて	『場としての図書館』の掲載事例の他、他市での事例も数多くあるように、近年ますます図書館は『場』としての可能性を持つ施設となり得ます。図書館は、特に学校図書として学校教育との強い連携をしつつ、敢えて学校とは異なる地域の立ち位置として、公的施設としての側面を併せ持ち、かつ、他機関連携により福祉的な側面も兼ね添えられる施設として最適だと考えます。 特に、子ども・若者に対しては、学校園とは異なる『学びの場』『体験の場』『遊びの場』『支援の場』等としての機能をぜひとも確保していただきたいです。もちろん、どの世代にとっても同様のことが言えます。 そのためには、図書館運営の中で、しょうない REK のような官民協働のみならず、民同士、官同士等柔軟な協働による仕組みを構築し共存させる必要があります。しょうない REK の事務局としてさまざまな取り組みをされている庄内図書館の実績を、ぜひとも今後に生かしていただきたいと思えます。 「(学校に行くのが) しんどくなったら図書館においで」と呼びかけた図書館があったように、子どもや若者にとって(市民にとって)、行く先の選択肢がたくさんある地域にしていけるためです。行く先の選択肢は多く持つほど、その人は出逢う人が増え、助けてもらえることや自分でやれることが増え、自立できるチャンスも増えることでしょう。 公的な施設、機関は可能な限りオープンであってほしい。どうすれば可能な限りオープンにできるかを協働で思考し、試行し、実践していきたいと思えます。	ご意見として頂き、また、「Ⅱ－２．豊中市および豊中市立図書館の概況」においても、市民協働事業として紹介させて頂いております「しょうない REK」の活動は、まさに図書館が場として機能し、人や地域のつながりを生み出している事例であると考えます。ご指摘の通り図書館には様々な側面・可能性があると思えており、その利用方法についても様々な形を提案していきたいという想いを、構想にかかげる基本コンセプト『つながる。わたしの図書館で。』に込めております。 まち・地域の課題をしっかりと把握し、解決につなげていくためには、自治体と市民・団体の皆さまが協働・連携していくことが不可欠であります。また、市民どうしがつながる場や機会を提供することも、自治体ができることのひとつではないかと考えております。頂きましたご意見の趣旨も踏まえ、引き続き協働・連携に取り組んでまいります。
77	その他 構想全体について	街の本屋さんが減っていつている今、市でしっかり情報の入手できる施設を確保してもらえるのはありがたいです。電子書籍の充実も楽しみにしています。完成時期がすこしでも早くなるとより嬉しいなと思えます。	ご期待に沿える図書館サービスができるよう努めてまいります。 (仮称) 中央図書館の開館時期について、構想では目安として令和 10～11 年(2028～2029 年) 頃としていますが、今後の候補地選定の中で具体的なスケジュールについても決定してまいりたいと考えております。
78	その他 構想全体について	新しくなる図書館には今までよりもっと使いたい、行ってみたいと思える建物と中身(サービス)を期待しています。これから構想が具体化していく過程で、市民の声を聴いて、一緒にいいものつくってもらいたいと思えます。	これまでも豊中市立図書館は市民の皆さまとともに作り上げてきたと考えております。様々な課題を克服していかなければならない状況ではありますが、その中でより良い図書館サービスを提供できるよう、引き続き議論を重ねさせて頂きたいと思えます。

No.	該当箇所・項目	提出意見の概要	市の考え方
79	その他 意見公募の 実施方法に ついて	図書館であるのに、配布用の素案の冊子が無かったことが残念でした。ネットを見ない人には情報が届きません。切り捨てないでほしいと思います。	今回は資料のページ数が多く、配布は概要版のみとさせて頂きましたが、結果的にご不便をおかけし申し訳ございませんでした。 デジタル化が進む今日において、インターネット環境のない方、インターネットを利用しない方々をいかに支援できるか、大きな課題であると認識しております。そういった方も含め、しっかりと情報アクセスを支えられるよう、努めてまいります。

(3) その他意見公募手続を実施した案と定めた構想との変更点

修正前	修正後	概要
p22 「目標 4」の説明文 2 行目 調べ学習用のパッキング資料や教員支援用資料	調べ学習パッキング資料や教員支援用資料	資料の名称を訂正しました。
p77 「プラン 1 1」の説明文 4 行目 調べ学習用のパッキング資料や教員支援用資料	調べ学習パッキング資料や教員支援用資料	